

令和8年度 単年計画 町民の健康増進推進に関する具体的な取り組み

(1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現

第3次富士川町健康増進計画P35

項目	項目ごとの現状と課題	令和8年度
		具体的取り組み
平均寿命の延伸 健康寿命の延伸	■町の全体の様子 ・平均寿命は、男性80.8歳、女性87.6歳(令和2年度)である。 ・健康寿命は、町の数値は出せていないが、県の数値では男性73.47歳、女性76.16歳(令和4年度)である。 ・各種統計から、生活習慣病が健康寿命に支障をきたしている状況が見られる。 ・標準化死亡比より、本町では男女共に循環器疾患での死亡が高いことが読み取れる。	【傾向の分析】 ・健康寿命がより長くなるよう他機関や、庁舎内他担当とも連携し健康づくりを支援していく。 【生活習慣病予防対策の更なる強化】 ・循環器疾患を中心に、生活習慣病予防への対策を実施していくことで、健康寿命の延伸を目指す。 【課内、担当内の連携】 ・担当内での打ち合わせを毎月実施し、計画の進捗状況を確認しながら、事業を推進する。 ・課内においては、健康増進計画・単年計画の評価策定を進める。 【庁舎内及び他機関との連携】 ・国保担当と必要時打ち合わせを行い、現状把握や事業に活かす。 ・重複多受診、重複投薬の方へ適正受診について訪問等でアドバイスする。 ・協会けんぽの医療データと町の国保データを合わせて分析していく。

(2) 個人の行動と健康状態の改善

第3次富士川町健康増進計画P36～45

項目	項目ごとの現状と課題	令和8年度
		具体的取り組み
①がん	■がん死亡状況 ・令和6年度の本町の選択死因別死亡数の第1位はがんであり、全体の30.7%を占めている。 ・令和6年度部位別死亡数では、前立腺の悪性新生物が最も多く、続いて子宮の悪性新生物が多くなっている。 ■がん検診受診率 ・がん検診受診率は、近年横ばいで推移している。 ・がん検診精密検査受診率は、胃がん、肝がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がんは70%から80%代で推移し、乳がんは100%であった。 ・がんの早期発見、早期治療に繋げるためにも、がん検診受診率及びがん検診精密検査受診率を向上させていく必要がある。	【検診受診率向上対策】 ・広報やLINE等による情報提供を実施する。 ・申込期限を過ぎていても、可能な限り申し込みの受付を行う。 ・65歳以上への肺がん結核検診の受診勧奨。 ・12月に実施する追加健診前に、未受診者へ通知及び電話にて受診勧奨を行う。 ・乳がん自己検診普及のため、41歳の方と3歳児健診受診家庭に乳がん自己検診補助用具(マンモグローブ)を配布し、啓発を図る。また41歳を対象にマンモグローブに関するアンケートを実施する。 【精密検査受診率向上対策】 ・個別指導による受診勧奨を実施する。指導では、検査のできる医療機関や想定される検査方法について具体的に説明する。 ・通知や電話による受診勧奨を実施し、未把握者を減らす。 ・未受診者に対しては受診勧奨とともに、未受診理由についても確認し、受診に繋がる具体的な説明を行う。
②循環器疾患	■循環器疾患の死亡状況 ・令和6年度の選択死因別死亡数、第2位は心疾患(高血圧制を除く)26.3%、第3位は脳血管疾患10.9%である。 ・平成30年～令和4年の人口動態統計特殊報告の標準化死亡比は、心疾患(高血圧性を除く)のうち急性心筋梗塞は男性114、女性は157である。また、脳血管疾患のうち脳梗塞は、男性103、女性120となっている。 ■医療費 ・令和6年度のKDBシステムの医療費分析において、循環器疾患は入院が1位、外来は5位となっている。 ■特定健診・特定保健指導 ・健診受診率は、60%前後で推移している。令和6年度の受診率は61.4%。 ・健康診査結果では、特に脂質異常と高血圧の有所見が多い。 ・令和6年の特定保健指導の実施率は44.7%、完了率は86.4%であり、県(実施率51.6%、完了率87.4%)よりも実施率・完了率共に低い。 ■メタボリックシンドローム ・令和6年度のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群は男性37.3%、女性13.9%であり、男女共に横ばいである。(法定報告)	【収縮期血圧高値者への取り組み】 ・総合健康診査の結果から、70歳以下の血圧の項目で要医療判定(収縮期血圧150以上又は90未満)かつ未治療者の方へ保健師や管理栄養士による個別結果返却を実施する。 ・総合健康診査の結果から、75歳以上の血圧160/100mmHg以上かつ高血圧の薬剤処方のない者に訪問し、医師、薬剤師と連携し生活改善に向けた保健指導を実施する。 ・栄養教室や広報等を活用し、健康教育を実施する。 【特定健診】 ・健診の申込書を全世帯に発送し、健診希望調査を実施する。 ・12月に実施する追加健診前に、未受診者へ通知及び電話により受診勧奨を実施し、広報等で周知する。 【特定保健指導】 ・特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判断された者へ、生活習慣病予防のための保健指導を実施する。対象者の生活習慣の中で実現可能かつ具体的な行動目標や数値目標を一緒に考え対象者の健診結果や生活により沿った指導を行う。特定保健指導の受診率の向上に向け、土日や夜間に指導時間を設ける等、対象者が受診しやすくなるような工夫をしていく。

(2) 個人の行動と健康状態の改善

項目	項目ごとの現状と課題	令和8年度
		具体的取り組み
③糖尿病	■HbA1c有所見者 ・令和6年度のKDBシステムから、HbA1c有所見者(HbA1c5.6以上)の割合は65.5%であり、全国58.9%、県65.9%と県と同様に全国より高い。 ■受診・医療費の状況 ・令和6年度のKDBシステムから、医療費(入院・外来)の3位は糖尿病となっている。 ・平成26～令和7年の新規透析導入理由は、糖尿病性腎症と腎硬化症が同立で1位となっている。	【個別による指導の実施】 ・保健師や管理栄養士による継続的な支援を実施する。 ・国保担当と連携を図り、糖尿病未治療者、治療中断者への受診勧奨を実施する。 ・治療中かつコントロール不良者に対し、医師の指示書に沿って保健指導を実施する。 ・総合健康診査の結果から、70歳以下の血糖の項目で要医療(血糖126以上又はHbA1c6.5以上)かつ未治療者の方へ保健師、管理栄養士による個別結果返却を実施する。 ・総合健康診査の結果から、75歳以上でHbA1c8.0%以上かつ糖尿病の薬剤処方のない者に訪問し、医師、薬剤師と連携し生活改善に向けた保健指導を実施する。 【糖尿病性腎症重症化予防】 ・CKDの項目参照
④慢性腎臓病(CKD)	■認知度 ・CKDをまだ知らない住民も多くいるため、継続した周知活動が必要である。 ■腎機能検査 ・健康診査結果から、eGFR検査において中程度(30～59)の者が全体の2割を占めている。 ・生涯にわたり、腎機能を維持するための啓発が必要である。 ■受診・医療費の状況 ・令和6年度のKDBシステムから、医療費(入院・外来)の1位は、慢性腎臓病(CKD)となっている。 ■透析導入 ・透析導入者は、平成26年度～令和7年度は年間平均6人となっている。 ・新規透析導入理由は、糖尿病性腎症と腎硬化症が同立で1位となっている。	【慢性腎臓病(CKD)予防対策】 ・町内のスーパーを会場とした健康相談実施時に、慢性腎臓病(CKD)や糖尿病性腎症についてのパンフレットを設置し周知を図る。 ・総合健康診査の結果、慢性腎臓病(CKD)の項目で精密検査対象となった者に、結果説明会にて個別保健指導を実施する。 ・生活習慣病の予防及び糖尿病の重症化予防に着目した、慢性腎臓病(CKD)予防教室を開催する。 ・必要に応じ、関係機関や町内を中心とした医療機関と連携を行う。

(2) 個人の行動と健康状態の改善

項目	項目ごとの現状と課題	令和8年度
		具体的取り組み
⑤栄養食生活	■子どもの食事 ・朝食を食べる園児の割合は、95.2%(令和7年実績)である。 ・年6回の離乳食教室で、食育の重要性を伝え、幼いころから正しい食習慣が定着するよう伝えている。また、月1回の栄養相談では、個に応じた食事のアドバイスをを行っている。 ■塩分摂取状況 ・令和6年国民健康栄養調査結果によると、山梨県民の食塩摂取量は男性11.7g(ワースト1位)、女性9.7g(ワースト5位)である。 ・令和4年度県民栄養調査結果によると、1人1日当たりの食塩摂取量の均値(20歳以上)は、男性11.4g、女性9.8gである。 ・町の食生活改善推進員が実施している「味噌汁の塩分濃度測定」によると味噌汁の塩分濃度が1.0%以下の割合は90%台を維持している。 ■肥満・やせ ・令和7年度の健診結果からBMI25以上の者の割合は、男性20歳代から60歳代は25.5%、女性40歳から60歳代は22.7%で、男女とも横ばいである。 ・令和7年度の健診結果から、75歳以上のBMI20未満の割合は、男性15.7%、女性27.5%となっており、男性と比べると女性の方が割合が高くなっている。 ■理想的な食習慣についての周知 ・食生活改善推進員と連携し、地域住民へ、減塩や低栄養予防など、理想的な食習慣について理解を深めるための啓発活動を行っている。	【食事についての知識の普及】 ・離乳食教室や子育て栄養相談、母親学級、乳幼児健診で、妊娠期から胎児の発育に必要な栄養を摂ることや、離乳食や幼児食など個の発達段階に合わせた食事の大切さ、朝食摂取の重要性などについて知識を普及する。 【栄養教室・栄養相談の実施】 ・個々の栄養状態に合わせた栄養相談を実施し、生活習慣病予防、重症化予防につなげる。 ・栄養教室において、食事バランス、減塩、適量などについて伝え、気軽に取り組むことができる生活習慣病予防について周知する。 【減塩について】 ・健やか山梨21(第3次)に合わせ、食塩摂取量の平均値の目標値8gを周知する。また、健診結果説明会や保健指導等の際に、減塩の必要性や具体的な方法について、普及啓発を行う。 ・食生活改善推進員と連携し、町内で開催されるイベントや味噌汁塩分濃度測定訪問時に、レシピや減塩食品を活用し減塩の普及啓発を行う。 【高齢者の低栄養予防】 ・地域での集いの場や広報などを活用しフレイルや低栄養予防の知識の普及、啓発を行う。 ・地区の自主活動グループ(健康ひろば)にリハビリ職、歯科衛生士、食生活改善推進員が出向き、フレイル予防について健康教育を実施する。

(2) 個人の行動と健康状態の改善

項目	項目ごとの現状と課題	令和8年度
		具体的取り組み
⑥身体活動・運動	■運動習慣 ・令和7年度の総合健康診査問診票において、1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施していると回答した方は36.3%であった。また、歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施していると回答した方は、54.2%であった。 ■運動教室 ・令和7年度は教室を年14回開催。夜間にも開催し、延べ279人が参加している。参加者の中には、昨年度の参加をきっかけに運動を継続し、効果を実感されている方もいた。一方で、教室が終了すると継続が難しくなるという声も多く聞かれていた。このため、令和6年3月から運動の自主グループが立ち上がり、月に1回講師を招き、運動を行っている。	【運動教室開催】 ・生活習慣病予防の観点から、運動をするきっかけづくりや運動を継続して取り組めるように運動教室を開催する。教室は夜間にも開催し、参加しやすいようにする。また新規の参加者を増やせるように、内容や日程など検討していく。 ・複数回実施する教室では、1回ごとの教室の間隔を空けて設定し、自宅のできる課題を提示することで、その間運動が継続できるようにするなど、内容を工夫する。
⑦休養	■睡眠 ・令和7年度の総合健康診査質問票において、70.1 %の方が睡眠で十分に休養をとれていると回答している。年々減少傾向にある。	【啓発活動】 ・睡眠、休養を取る事の重要性について、機会を見つけて情報を発信する。(広報、ポスター掲示等) 【こころの健康】 ・『こころの健康相談』を年3回実施する。
⑧飲酒	■飲酒率 ・令和7年度の総合健康診査の結果から、全体の6割が「飲まない・やめた」と回答している。また、1日のアルコール摂取量は男性で2合以上摂取している者が11.5%、女性で1合以上を摂取している者が8.9%である。 ・妊婦については、妊娠を機に飲酒をやめている。	【啓発活動、適正な飲酒についての指導】 ・健診会場、健診結果説明会、特定保健指導等あらゆる機会を活用し、適正飲酒について周知啓発を行う。 ・健診の結果返却の際に、飲酒習慣があるものに対して適正飲酒を呼びかけるパンフレットを配布する。 ・食生活改善推進員の活動の中で、適正飲酒について情報提供する。

(2) 個人の行動と健康状態の改善

項目	項目ごとの現状と課題	令和8年度
		具体的取り組み
⑨喫煙	■喫煙の状況 <母子> ・妊娠前の喫煙率は、3%未満で推移し、妊娠を機に禁煙する者が多い。しかし、育児中に再喫煙する者も見られる。母子健康手帳交付時や出生届時など機会があるごとに母だけでなく、家族全員の喫煙の危険性について指導を行いSIDS(乳幼児突然死症候群)予防にも努めている。 <児童・生徒> ・令和7年度は町内の全小学校6年生に防煙教室を実施した。 ・喫煙対策は早期からの健康教育が重要であるため、今後も学校と連携して継続していく。 <成人> ・令和7年度の総合健康診査質問票において喫煙率は、男性17.4%、女性5.9%と昨年と比べ微増した。 ・吸っていると回答した方を年代別にみると、40代～50代が一番多く、全体の35.9%を占めていた。続いて多かったのが、30代で16.3%であった。近年では、電子タバコの利用が拡大しているため、電子タバコの体への有害性について伝えていく必要がある。 ■薬物乱用防止 ・例年、県と共同し、商業施設にて、町の薬物乱用防止指導員と協力し、パンフレットの配布による啓発活動を実施している。	【喫煙対策：啓発活動、教室、個別指導】 <母子> ・母子健康手帳交付時に妊婦だけでなく、家族全員の喫煙の危険性について指導を行う。 ・乳幼児健診時も母親の再喫煙予防のために、指導を継続する。 <児童・生徒> ・町内全小学校の6年生を対象に防煙教室を開催する。 ・たばこ(電子タバコを含む)に関する内容のほかに、成長期の体や規則正しい生活を送ることの大切さについても伝えていく。 <成人> ・ポスター掲示とチラシにて、喫煙による有害性に関する情報を周知する。 ・健診時に喫煙者対し、たばこに関するリーフレットを配布、情報提供をする。 ・個別相談を、随時実施する。(禁煙へのアドバイス、禁煙外来の紹介など) 【薬物乱用防止：普及啓発】 ・県が実施する薬物乱用防止研修会に職員が参加して知識を高め、住民への普及啓発活動を継続して行う。

(2) 個人の行動と健康状態の改善

項目	項目ごとの現状と課題	令和8年度
		具体的取り組み
⑩ 歯・口腔の健康	■ 歯・口腔状態 <母子> ・母子健康手帳交付時から、妊婦の歯科健診の重要性や歯周病による切迫流産について知識の普及を行っている。 ・むし歯のない3歳児は、近年90%前後を推移し、県と比較しても高い。乳幼児健診での歯科指導の実施、愛育会の活動も保護者の意識を高めていると考えられる。 <児童・生徒> ・むし歯のある児童生徒の数は、年々減少傾向にある。 ・令和7年度は増穂小学校3年生、鰍沢小学校3年生・5年生、増穂南小学校全校児童、富士川中学校2年生を対象に歯科教室を実施した。 <成人期> ・令和7年度の歯科相談の利用率は8.0%で、昨年度の8.4%より下回っている。新型コロナウイルス感染症の流行前は10%代後半の利用率であったため、引き続き利用率向上に向けた対策が必要である。 ・令和7年度の歯周病検診は20・30・40・50・60・70歳の方を対象に実施した。受診率は9.5%で、昨年度の9.1%を上回っている。経年横ばいであるため、受診率向上の対策が必要である。 <高齢期> ・高齢期になると、口腔機能の低下から、食事が摂れなくなる問題がある。また、嚥下機能が低下し、誤嚥性肺炎が起因となり、亡くなる方がいる。そのため、健康や介護予防のためにも口腔機能の向上は、必要な内容であることを伝える場を増やしている。 ・地区の自主活動グループ(健康ひろば)で、口腔フレイル予防について周知している。 ・口腔教室は、各種集まりの場において、口腔機能評価や個別指導、集団指導を行う。	【歯・口腔状態】 <母子> ・妊娠期から、むし歯予防の知識の普及を行う。また、乳幼児健診や保育所、ぴよぴよクラブ等あらゆる機会をとらえ、むし歯予防について伝える。 <児童・生徒> ・町内全小中学校において、歯科衛生士と連携して教室を実施する。 <成人期> ・歯周病検診受診率向上のため対象者を20・30・40・50・60・70歳の方に広げ、無料受診券を発送する。また、受診啓発のチラシを同封する。 ・総合健診時に、感染症対策を行いながら歯科相談を実施する。歯周病の早期発見のため、希望者には口臭チェックの機械を使いながら歯科指導を実施する。 ・健診当日でも無料で歯科相談が受診できるチラシを受付で配布する。また、町のLINEにて周知をしていく。 ・歯科相談について、事前に歯科衛生士と打合せを行い、昨年度の反省と受診率向上に向けた具体的な方法について相談をする。 ・広報等で歯周疾患や歯科保健の重要性を伝える。 <高齢期> ・基本チェックリスト、フレイルチェックから口腔機能低下の恐れがある方に、からだ改善塾での歯科指導を実施する。 ・地区の自主活動グループ(健康ひろば)に出向き、口腔体操について健康教育を実施する。 ・自立支援型地域ケア会議等で支援が必要と判断された方に対して、歯科衛生士の訪問指導を実施する。

(3) 社会環境の質の向上

第3次富士川町健康増進計画P46

項目	項目ごとの現状と課題	令和8年度
		具体的取り組み
①こころの健康	■産後うつ ・新生児訪問と生後2か月のすこやか教室でEPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を活用し、9点以上の母には乳児健診で再チェックしている。 ・こころの相談事業を実施し、育児ストレスや家族関係についての相談の場としている。 ■受診状況 ・令和6年度のKDBシステム医療費分析の医療費の割合では、精神疾患の入院が13.2%で第2位、外来が5.6%で第7位と上位を占めている。 ■ひきこもり ・町では、地域活動支援センター（ひきこもり相談センターここから）と連携し、利用者の支援を展開している。 ・令和7年度、ひきこもり相談センター登録者は57名であった。 ■自殺対策 ・年間数名の方が、自殺によって亡くなっている。	【産後うつの早期発見・予防】 ・産婦健康診査（産後2週間、1か月の2回）でEPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を実施し、高値の母に対しては、病院との連携により早期に状況を把握し、訪問等で支援を実施している。必要に応じて、専門医療機関へ繋いでいく。 ・産後、新生児期若しくは乳児期に訪問を実施する。その後、初めての教室までの期間で、母への絵本のプレゼントをもって再度訪問を実施し、産後の支援の機会を増やす。訪問により近況の確認及び支援を実施していく。 ・新生児訪問とすこやか教室ではEPDSを継続活用し、9点以上の母には個別での支援に加え、乳児健診において継続し支援を行い、状況によっては、こころの相談等につないでいる。 ・子育て支援こころの相談事業を行い、保護者の育児ストレスや育児不安について相談、支援できる場を提供する。 【こころの健康】 ・『こころの相談会』を年3回実施する。臨床心理士とともに保健師も相談に同席し、相談会以降も継続した支援を行う。 ・悩みを抱えた住民や、相談を受けた住民が、すぐ相談につながれるよう、普段目にする役場からの封筒の裏面に相談の場の電話番号を印刷する。また、住民の多くが利用する健診会場などの場で周知活動を行い、より専門家へつながりやすい環境を整える。 ・同じ立場の家族が語り合い、学びあえる場を提供する。 ・自殺対策の観点から、地域の中での見守り強化のため、ゲートキーパー養成研修を実施する。 ・庁舎内他課や地域の関係機関と連携し、ひきこもり予防、自殺対策を進めていく。

(3) 社会環境の質の向上

第3次富士川町健康増進計画P47

項目	項目ごとの現状と課題	令和8年度
		具体的取り組み
②健康を支えるための社会環境の整備	■健康づくりボランティア ・健康づくりボランティア団体としては、愛育会や食生活改善推進員会がありそれぞれの視点から会員自身や家族、そして地域の健康づくりに取り組んでいる。 ・各組織の会員は、仕事や家庭を持ちながらの活動を継続しているため、無理なく活動できるよう支援をしている。 ＜愛育会＞ ・子どもから高齢者まで、すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、声かけ、見守り活動を行っている。 ・愛育会活動を住民に周知し、活動への地域の理解を得る。 ・愛育分班のない地区もあるが、班員が協力して分班のない地区でも古布回収など、活動を継続している。 ・班員が少ない現状にあるため、班員を増やす取り組みに加え、現班員が無理なく活動ができるように支援していく必要がある。 ・2地区の分班では男性も愛育班員として活躍してくれている。 ＜食生活改善推進員会＞ ・「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、各地域で食を通した生涯における健康づくり活動を実施している。 ・令和8年度の会員数は62人であり、年々減少している。 ・会員の高齢化や会員のいない支部があるため、会員数が維持・増加するような工夫と、無理なく楽しく活動が出来るように支援していく必要がある。 ■生活環境に合わせた健康支援 各地域の健康状態に合わせた健康教育を実施し、地域の健康づくりにつながる取り組みをしていく必要である。	【愛育会活動の継続への支援】 ・愛育だよりの発行、広報などにより、愛育会活動を住民に伝え、活動への理解と関心を持ってもらえる働きかけをする。 ・班員が無理なく、楽しく活動ができるように支援する。 ・愛育会と共同して、歯をはじめとした健康づくり活動に取り組む。 ・子どもからお年寄りまで、すべての住民を対象とした取り組みを行う。 【食生活改善推進員会活動の継続・周知・会員の養成】 ・各地域でおやこ食育教室、生活習慣病予防教室、フレイル予防教室、減塩普及活動などを実施する。 ・広報誌や会員Tシャツを活用するなど、食生活改善推進員会の活動内容を住民に積極的にPRし、活動への理解と関心を持ってもらえる働きかけをする。 ・令和9年度に予定している、食生活改善推進員養成講座に向け、随時参加者を募集し、会員数を維持・増加する工夫をしていく。 【生活環境に合わせた生活支援】 ・各地域の自主組織活動の場や出前講座を活用し、地域課題に合わせた健康教育を実施する。

(4) 人の生涯を経時的に捉えた健康づくり

第3次富士川町健康増進計画P48～49

項目	項目ごとの現状と課題	令和8年度
		具体的取り組み
①次世代の健康	■やせ ・令和7年度の総合健康診査の結果において20歳代から30歳代の女性のやせ(BMI18.5未満)の割合は15.7%で昨年に比べ増加している。 ■低出生体重児 ・本町の令和7年度の低出生体重児は、全出生のうち10.9%であり昨年に比べ増加している。母親の健康状態や妊娠中の体重コントロール、食生活等の指導を継続して行っていく必要がある。 ■生活習慣 ・乳幼児期の生活習慣が成人期まで影響するため、母親学級や乳幼児健診などの機会を捉え、規則正しい生活について伝え指導していく必要がある。 (詳細は、子ども子育て支援事業計画の中に示されている。)	【適正体重に向けた取り組み】 ・栄養相談、栄養教室、児童センターなどで、やせや貧血予防について啓発し、若いうちから健康意識を高めていけるよう知識の普及を行う。 【低出生体重児の予防】 ・妊娠期からの生活習慣や食事について母子健康手帳交付時、母親・両親学級での指導、個別栄養相談等の活用により個々に合わせた指導を細かに行う。 【規則正しい生活習慣の獲得】 ・規則正しい生活習慣を身につけるため、保育所が発行する園だよりでのお知らせ、ぴよぴよクラブや、乳幼児健診など機会を捉えて、早寝早起きやバランスのとれた食事についてアドバイスする。
②高齢者の健康	■介護保険申請理由と傾向 ・認知症、廃用症候群、骨折による申請が、約半数を占めている。 ・高齢者の認知機能の低下やフレイル状態が要介護状態の悪化につながっている。今後さらに健康寿命延伸を目指して、基本チェックリストを活用し、結果に合わせた介護予防事業を進めていく必要がある。 ・若い頃からの生活習慣に起因する疾患も多いので、若い世代から健康づくりに取り組めるように、各ライフサイクルに合わせた健康づくり施策を行う必要がある。 ■一般介護予防 ・各地区で自主活動の健康ひろばを実施し、運動等を行っている。 ・フレイル予防啓発のため、講師派遣を行っている。	【一般介護予防教室】 ・今後も身近な場所で安心して介護予防の取り組みが継続できるよう、現状の把握と、出前講座や講師派遣についてパンフレットや、運動DVDの配布を行い、活動支援を実施していく。 【フレイルの啓発】 ・健康ひろば等への講師派遣を実施。運動指導士他、リハ職、歯科衛生士、食生活改善推進員や栄養士を派遣しフレイル予防についての周知啓発を行う。 【自立支援・重度化防止】 ・自立支援型地域ケア会議を定例実施し、運動、口腔、栄養等の助言を受け、高齢者の自立支援・重度化防止につなげる。また、助言内容に合わせて専門職による訪問支援や地域の社会資源の活用につなげていく。

1. 第3次健康増進計画 達成指標（全57指標）の評価

項目	目標項目		第3次計画 策定時最新値 (R4)	R6実績	R7実績	第3次計画 目標値 (R11)
健康寿命の 延伸と 健康格差の 縮小の実現	平均寿命の 延伸		男:80.8 女:87.6 (R2)	男:80.8 女:87.6 (R2)	男:80.8 女:87.6 (R2)	延伸する
	健康寿命の 延伸		参考:山梨県(R4) 男:73.47 女:76.16	参考:山梨県(R4) 男:73.47 女:76.16	参考:山梨県(R4) 男:73.47 女:76.16	平均寿命の延伸分を 上回る健康寿命の 延伸
項目	目標項目		第3次計画 策定時最新値 (R3)	最新値 (R5)	R6実績	第3次計画 目標値 (R11)
がん	がん検診 受診率の向上	胃がん	12.0%	12.4%		60%に近づける
		肝がん	23.2%(R2)	28.7%(R3)		
		肺がん	21.9%	22.2%		
		大腸がん	18.1%	18.4%		
		子宮頸がん	26.1%	28.4%		
		乳がん	25.2%	27.0%		
	目標項目		第3次計画 策定時最新値 (R3)	最新値 (R4)	R5実績	第3次計画 目標値 (R11)
	がん検診 精密検査 受診率の向上	胃がん	83.3%	83.9%		100%に近づける
		肝がん	89.9%(R2)	81.5%(R3)		
		肺がん	85.6%	76.0%		
		大腸がん	75.8%	78.3%		
		子宮頸がん	28.6%	83.3%		
		乳がん	94.7%	100.0%		
項目	目標項目		第3次計画 策定時最新値 (R4)	R6実績	R7実績	第3次計画 目標値 (R11)
循環器 疾患	メタボリックシンド ロームの該当者 及び 予備群の減少	男性	36.0%(R3)	37.8(R5)	37.3%(R6)	33.0%
		女性	12.5%(R3)	13.3(R5)	13.9%(R6)	10.0%
	特定健康診査・ 特定保健指導の 実施率の向上	受診率	59.6%(R3)	58.9(R5)	61.4%(R6)	70.0%
		実施率	50.4%(R3)	48(R5)	44.7%	55.0%
	健診におけるLDLコレステロール 160mg/dl以上の者の割合の減少		10.6%	8.4%	9.2%	8.0%
糖尿病	健診におけるHbA1c6.5%以上 の者の減少		9.8%	11.1%	9.8%	9.0%
CKD	年間新規透析導入患者数		2人	3人	3人	5人以下
	特定健診におけるeGFR60以上 (正常または軽度低下)の者の増加		79.0%	73.8%	78.1%	85.0%

項目	目標項目		第3次計画 策定時最新値 (R4)	R6実績	R7実績	第3次計画 目標値 (R11)
栄養・ 食生活	味噌汁の塩分濃度が 1%以下の割合の増加		91.5%	90.4%	93.9%	増加する
	適正体重を維持 している者の 割合の増加	・男性20代～60歳代の肥満 (BMI25以上)の減少	30.0%	31.6%	25.5%	20.0%
		・女性40代～60歳代の肥満 (BMI25以上)の減少	21.1%	22.7%	22.7%	15.0%
		・男性75歳以上の低栄養 (BMI:20以下)の減少	14.8%	16.6%	15.7%	13.0%
		・女性75歳以上の低栄養 (BMI20以下)の減少	30.0%	28.0%	27.5%	25.0%
	乳幼児の保護者が食と健康に 関心を持つ割合が増加する		96.0%	96.6%	92.1%	98.0%
身体活動・ 運動	運動習慣者の割合の増加		33.9%	35.5%	36.3%	35.0%
	運動に関する教室の実施		16回 21地区	14回 25地区	14回 24地区	10回以上
休養	睡眠で十分休養が取れている人 の割合の増加		72.6%	70.5%	29.9%	80.0%
飲酒	生活習慣病の リスクを高める量を 飲酒している 者の割合の減少	男性	9.8%	11.1%	11.5%	減少する
		女性	6.7%	8.4%	8.9%	減少する
	妊娠中の飲酒をなくす		0%	0%	0%	0%
喫煙	喫煙率の減少	男性	17.0%	17.2%	17.4%	12.0%
		女性	4.8%	5.3%	5.9%	12.0%
	妊娠中・育児中 の保護者の 喫煙防止	妊娠中喫煙率	3%	5.1%	0%	0%
		育児中喫煙率	4%	8.3%	5.9%	4.0%
歯・ 口腔の 健康	3歳でむし歯のない児の割合の増加		89.5%	89.3%	94.2%	97.0%
	総合健康診査での歯科相談の 利用率の増加		13.6%	8.4%	8.0%	15.0%
	歯周病検診の受診率の増加		10.7%	9.1%	9.5%	20.0%以上
	口腔機能向上事業参加者の増加		1.2%	4.0%	4.1%	1.0%以上
こころの 健康	睡眠で十分休養が取れている者 の割合の増加		72.6%	29.5%	29.9%	80.0%
健康を支え、守るための社会環境の整備	健康づくりにつながる団体の活動の支援		活動継続中	活動継続中	活動継続中	活動の継続
次世代の 健康	全出生中の低出生体重児 の割合の減少		0.179	8.9%	10.9%	減少する
	午前7時までに起きる子ども の割合の増加		66.5%	83.4%	82.4%	71.0%
	午後9時までに寝る子ども の割合の増加		23.6%	58.7%	55.5%	29.0%
	女性20～30歳代やせ (BMI:18.5以下)の減少		19.9%	14.1%	15.7%	14.5%
高齢者の 健康	介護保険認定率の伸びの抑制		16.9%	15.6%	15.5%	18.0%
	高齢者人口に対する認知症の方の割合		14.0%	12.7%	12.9%	14.0%
	高齢者人口に対する一般介護予防事業への 参加者の割合の増加		10.3%	9.3%	12.2%	11.0%